

都市再生整備計画

ひだきそがわこくていこうえんかにし
飛騨木曾川国定公園可児市かわまちづくり地区

岐阜県 かにし
可児市

令和2年4月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	岐阜県	市町村名	可児市	地区名	飛騨木曾川国定公園可児市かわまちづくり地区	面積	155 ha
計画期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度	交付期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度				

目標

- ・飛騨木曾川国定公園の持つ魅力・地域資源を活用し、新たな人の流れや賑わいを創出する
- ・飛騨木曾川国定公園がもつ自然と景観、地域の歴史、文化などの地域の魅力を引き出せるよう遊歩道や交流拠点を整備し、新たな交流人口の増加をはかる。
- ・「可児市かわまちづくり」を地域住民との協働により推進し、まちと水辺が融合した魅力あるまちづくりを進める。

目 令和2年4月

ま ちづくりの経緯及び現況
 (市民ボランティア活動)
 本地区は、木曾川沿いを名勝木曾川や飛騨木曾川国定公園に指定されており、中山道があった今渡の渡し(太田の渡し)や承久の乱の古戦場と伝わる土田の渡し(大井戸の渡し)、地域の方の憩いの場所「桜井の泉」、背後に自然豊かな鳩吹山を有する可児川下流域自然公園などの歴史ある豊かな自然を有する地域資源がある。一方、その自然を活用し、今渡・土田地区の地域の人々が中心となったボランティア団体である木曾川左岸遊歩道友の会が平成19年ごろから荒れ果てた河畔林や竹林を伐採して「木曾川渡し場遊歩道」を自らの手で開拓し、継続して維持管理しており、今もなお新しい遊歩道を整備中であり、市の内外から訪れる方が徐々に増えつつある。
 (かわまちづくり事業)
 可児市では、木曾川の景観、歴史、文化など地域資源を活用して、まちと水辺が融合したまちづくりや地域活性化を目的に「可児市かわまちづくり基本計画」を策定し、平成29年3月に国土交通省のかわまちづくり制度への登録がなされた。可児市かわまちづくり基本計画では、市民アンケートや、学識経験者、各関係団体と市民団体からなる協議会で議論を踏まえ、木曾川遊歩道の整備、交流拠点整備、親水空間やアウトドア環境整備などのハード事業に加え、オープンカフェ、ウォーキングやサイクリングなど健康づくりイベント、環境・歴史文化・防災学習などのソフト事業を計画している。かわまちづくり計画で交流拠点としている(仮称)土田渡多目的広場は、令和2年完成予定で工事を進めている。

課 題
 ・飛騨木曾川国定公園のうち、本地区から犬山市までの木曾川を船で下る「日本ライン下り」が観光名所として賑わいを見せていたが、観光客の減少とともに日本ライン下りが廃止され、新たな観光資源の掘り起こしが必要となっている。
 ・地域住民のボランティア活動により、木曾川河川敷において遊歩道を整備されたことにより、市の内外から遊歩道を訪れる人が増加しつつある。さらに、区域内に民間の温浴施設があり、年間15.5万人が入場するなど、名古屋方面から来訪する方が自然景観や買い物を楽しむ観光地として注目されている。そこで、河川管理者、地域住民、事業者及び自治体(市)が連携して、飛騨木曾川国定公園がもつ魅力を観光資源としてブラッシュアップし、さらに交流人口を増加させることが課題である。
 ・すでに対岸の美濃加茂市ではかわまちづくり事業によるハード整備が完了しており、平成30年度にオープンしたリバーポートパークは、バーベキューや川遊びができる施設として多くの方が訪れ賑わいをみせている。両市のかわまちづくりを回遊できるように歩行者導線を整備することにより、相乗効果を発揮させることが課題である。

将 来ビジョン(中長期)
■可児市かわまちづくり計画(H29~)
 ○地域の資源を活かし、河川や水辺を整備し、地域の知恵を活かし、地域活性化を目指す計画とする。
 ○平成29年度より5か年を短期としてハード、ソフトの整備を行い中期(5年~10年)、長期(10年~)にソフトを中心として将来計画を継続していく。
 ○平成28年度に国土交通省への登録が完了。
■可児市第四次総合計画で、中心市街地の求心性向上のための都市機能の充実が位置づけられている(H23~H31)
 ○まちづくりの基本理念…「参画」と「協働」による 市民中心のまちづくり
 ○まちの将来像…輝く人とまち 人 つながる可児
 ○基本構想「住みごころ一番・可児 若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造」
 1 高齢者の安気づくり
 2 子育て世代の安心づくり
 3 地域・経済の元気づくり→観光交流人口の増加による活気に満ちた地域づくり
 4 まちの安全づくり
■可児市総合戦略(H27~H31)
 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、人口減少に歯止めをかける施策を講じるために「元気」「魅力」「希望」「安心」を4つのキーワードに目標を掲げる。
 1 安定した生活基盤を築ける「人と経済が元気なまち」を創る
 2 市の魅力を向上・発信することにより、人を引き付ける「魅力とつながりのあるまち」を創る→可児市観光グランドデザイン
 3 子育て世代が安心して、妊娠・出産・子育てができる「子育ての希望がかなうまち」を創る
 4 地域で安心して暮らし続けることのできる「健康と安心が実感できるまち」を創る
■可児市観光グランドデザイン 本編(H27~)
 ○地方創生の重要な柱
 1 高齢者の生きがい、健康づくり
 2 子供たちが郷土に愛着をもち、子育て世代の安心づくり
 3 地域の元気、賑わいが交流人口の増加、定住人口の増加
 4 安心安全づくり

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
木曾川左岸エリアの環境に対する満足度	%	地区内を対象とした市民アンケート調査により、当エリアのかわまちづくりに関して「安心して利用できる」と答えた人の割合	当エリアを活用したり訪れたりする人が、安心して利用できることの満足度向上効果を確認する。	29.4	平成27年度	49.1	令和6年度
木曾川の遊歩道などの利用者数	人	エリアの拠点施設となる箇所における利用者数の計測	地域資源を活用し、このエリアに来訪する人数を把握することで、賑わいの度合いを確認する。	101	令和元年度	202	令和6年度

<p>計画区域の整備方針</p> <p>○飛騨木曾川国定公園の資源を活用し、既存遊歩道の充実や川辺に親しめる空間整備を行うことで、市民にも来訪者にも多世代にも親しまれるかわまちづくりを実現し、市民が地域の賑わいを創出することで外に発信し、交流人口の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川遊歩道の整備 ・親水空間や交流拠点の整備 ・交流人口の拡大と地域の賑わいを創出すること ・防災施設の整備 	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活基盤施設……遊歩道(太田橋アンダーパス)、駐車場、安全施設、サイン・看板 ・高質空間形成施設……遊歩道、舗装修景、休憩所、トイレ、広場 <p>■提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活用調査……事業効果分析調査 <p>■関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイン・看板 ・都市公園整備(土田渡多目的広場) ・親水護岸整備 ・防災船着場整備
<p>その他</p> <p>【住民参加型のまちづくり】</p> <p>○木曾川渡し場遊歩道の更なる活用 歌川広重が描いた木曾街道六拾九次の中の「太田の渡し」として風光明媚な場所であったが、半世紀にわたり竹林や雑草が生い茂り荒廃地となっていた河川敷を地域のボランティア(木曾川左岸遊歩道友の会)の活動により埋もれてしまっていた景観をよみがえらせ(平成22年「まちづくり月間」功労者国交大臣表彰を受ける)、市民の健康づくりや憩いの場所として利用者が増えつつある。地域の活動をさらに地域の活性化につなげるため、川に関わる団体などと連携するため、かわまちづくりの計画を立案し、市民が地域の賑わいを創出することで交流人口の拡大を目指す。</p> <p>○地域資源の活用 木曾川沿いを飛騨木曾川国定公園に指定されている本地区は、その一部を名勝木曾川にも指定されており、渡し場跡、憩いの場所「桜井の泉」、鳩吹山を有する可児川下流域自然公園などと歴史ある豊かな自然を有する地域資源がある。それら地域資源を活用することで地域の賑わいを創出し、市民にも来訪者にもそして多世代にも親しまれる空間を創出する。</p> <p>○市が推奨しているKルート(散歩道) 市内の名所や・旧跡や四季折々の風景を楽しめる「Kルート事業」のモデルルートに位置づけており、かわまちづくりのエリア内の遊歩道と重複している。</p> <p>○観光として位置づけ 平成27年度策定の可児市総合戦略を受けて、同年度に「可児市観光ランドデザイン」を策定した。この計画では目標来訪者数を30万人/年とし、市の重点施策として実行していく。さらに、この施策を具現化するために、地域の資源を磨き上げ、可児市らしい独自の魅力を発信し、地域に賑わいを創出することを目的として、かわまちづくり制度を活用する。 現在の来訪者については、エリア内の一部の遊歩道にて鉄道会社によるウォーキングイベントが開催され、一回のイベントにて約2,000人弱の来客があったり、エリア内にある民間温浴施設に観光入込客数は約15.5万人(岐阜県観光入込客統計調査結果より)に達している。年々来訪者が増加傾向にある中、当エリアの集客に対してより一層の充実が求められている。</p> <p>○国土交通省かわまちづくり支援制度への登録 親水護岸など河川内の治水に関する事業については、河川管理者である国土交通省に役割を担ってもらうため、かわまちづくり支援を登録を進め、行政、住民、事業者が一体となった計画としている。</p> <p>○美濃加茂市かわまちづくりとの連携 木曾川の右岸では美濃加茂市が進めるかわまちづくりが、すでに平成23年度よりスタートしており、川を活用したイベントなどを同時開催したり、遊歩道やサイクリングロードを連携することにより、事業の効果を相乗的に見込むことができる。</p> <p>○都市公園の整備 当エリア内に約3.3haの都市公園(土田渡多目的広場)を令和2年度を目標に整備中である。エリア内の拠点施設として集客力があり、関連事業として事業効果が見込まれる。</p>	

市町村決定計画及び市町村施行国道等事業に関する事項

様式(1)-⑤

※該当がない場合は本シートをつける必要はない

市町村決定計画

都市施設及び市街地 開発事業の種類	決定/変更	名称	その他必要な事項	変更の概要	都市再生整備計画の 公告(予定)年月日	都市計画の決定又は 変更の期限
	令和2年4月					

市町村施行国道等事業

道路の種類	路線名	新設又は改築の内容

【記入要領】

- ・本シートは、都市再生特別措置法の規定に基づき、都道府県が決定する都市計画や国道・都道府県道に関する事業を都道府県等の同意を得て市町村が決定・実施を行う場合に記載。それ以外の場合は、本シートをつける必要はない。
- ・必要な場合は適宜行を追加すること。
- ・「都市施設及び市街地開発事業の種類」欄及び「名称」欄は、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「決定/変更」欄は、市町村が新たに都市計画決定しようとする場合は“決定”と、都道府県が既に定めた都市計画を市町村が変更しようとする場合は“変更”と記入すること。
- ・「その他必要な事項」欄は、道路の場合は種別、延長、幅員、車線の数について、公園の場合は種別、面積について、緑地、広場の場合は面積について、河川の場合は延長、幅員について、市街地開発事業の場合は施行区域の面積について、都市計画に定められている(定める予定の)内容を記載すること。
- ・「変更の概要」欄は、「決定/変更」欄に“変更”と記入したものについて、差し支えない範囲において変更の概要を記入すること。
- ・「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄及び「都市計画の決定又は変更の期限」欄には、年月日を記入すること。なお、「都市再生整備計画の公告(予定)日」欄に公告予定日を記入する場合は()書きとすること。
- ・「道路の種類」欄は、“一般国道”か“都道府県道”のいずれかを記入すること。
- ・路線名は、例えば“国道〇〇号線”、“〇.〇.〇〇〇〇線”などと記入すること。
- ・「新築又は改築の内容」欄は、“電線類の地中化”、“歩道の拡幅に関する改築”等、新設又は改築の具体的内容を記入すること。

